代々木病院の理念
ヒューマニズムにもとづく医療・介護の実践

くらしと健康

No. 656　2022年 6月号
1部60円
友の会会員は会費に含まれています
発行　東京勤労者医療会代々木病院
院長　河邉　博正
〒151-0051　東京都渋谷区千駄ヶ谷1-30-7
TEL 03(3404)7661
http://www.tokyo-kinikai.com/yoyogi

誇りをもって、健康に働きつづけられる看護を目指して

新人看護師が「ナースウェーブ・看護の日行動」へ

5月11日、東京医療関連労働組合協議会主催で「ナースウェーブ・看護の日行動」が開催され、東京勤医会から新人看護師20名（代々木病院から5名）が参加しました。中野ZEROホールで集会を行い、集会後は中野駅前で、医師・看護師等の大幅増員と夜勤制限を求める「いのち署名」の宣伝行動を行いました。

「大幅増員で夜勤改善を」日本医労連・松田和寿美さん

看護の全国実態調査からみる現場の実態

全国で行った「看護職員の労働実態調査（2017年）」や「夜勤実態調査（2021年度）」では、「7割が慢性疲労」、「休憩が十分に取れない」、「7割が仕事を辞めたいと思ったことがある」こと、「16時間以上の長時間夜勤」が看護職員数では52・1％、「長時間夜勤の2交替病棟」の割合は全体44・0％、また、ひと月の夜勤日数も3交替で「9日以上」が25・1％（ICU・CCUでは38・2％）、2交替「4・5回以上」が40・1％（ICU・CCUでは61・2％）という深刻な実態でした。

中野ZEROホールの集会では、日本医労連中央執行委員の松田和寿美さんから「実現しよう！大幅増員！健康に働き続けられる職場へ」というテーマで講演を聞きました。

中野駅前で「医師・看護師の増員と夜勤改善」署名の宣伝行動に新人看護師も参加

夜勤・長時間労働のリスクとILO夜業条約

夜勤・長時間労働のリスクには健康リスクと安全リスクがあります。

健康リスクとして①短期的には、疲労の蓄積、睡眠・感情障害②中期的には、循環器疾患、糖尿病③長期的には、発がん性（乳がん、前立腺がん）があります。安全リスクとして、夜勤や長時間労働の作業は「酒気帯び運転と同等以上のリスクがある」と海外の研究では明らかになっています。

諸外国では、ILO（国際労働機関）「夜業条約（第171号）」（1日の労働時間は8時間以内、時間外を含めても12時間以内、勤務間の休息時間を12時間以上）やEU（欧州連合）の「労働時間指令」などに基づいた規制が行われ、「有害業務」である夜勤勤務から労働者の健康と生活を保護しています。

看護は夜勤と切り離せない必要な業務であるからこそ、夜勤や長時間労働の規制が必要となります。しかし、日本ではこの夜業条約を批准せず、人員不足により長時間夜勤労働が常態化しています。

「結婚・通勤の自由」、「妊婦制限撤廃」を求める運動

続いて、看護労働運動の歴史と成果について話されました。1950年代当時の看護婦は結婚・通勤の自由が無かったこと、1959年の新潟・国立高田病院妊娠輪番制事件による「妊婦割り当て」などの問題があり、結婚・通勤の自由、妊娠制限撤廃を求める運動が大きくなり、マスコミも応援し「人権闘争」と呼ばれ、1960年「病院ストライキ」を行い、大幅賃上げや劣悪な労働条件改善、看護婦の看護婦の「恋愛・結婚・通勤の自由」を獲得しました。

「ナースウェーブ闘争」で看護師確保法が制定

1989年の「ナースウェーブ闘争」では、「看護婦をふやしてください」「夜勤が多い」「仕事が忙しすぎる」「結婚したら働けない」などの声が大きくなりました。患者・国民の医療と看護の改善を求めて「看護婦闘争＝ナースウェーブ」を行い、日比谷公会堂に1300人の看護婦が集まり、集会と銀座をデモしたことにマスコミが注目し、有名雑誌でも大きく掲載され、全国へ運動が広まりました。1990年に「看護婦（師）確保法・基本指針」を制定するなど、国民的な支持と理解を広げて運動してきました。

署名が国を動かす力に

2007年には、医師・看護師等医療従事者の大幅な増員等の「増員署名」の請願が参議院全会一致で採択されました。「署名」の力が大きいことを示しました。最後に、「今取り組んでいる『いのち署名』を広げ、国会請願採択を目指しましょう。私たちの未来は私たちの運動でつくる。いきいきと働き続けられ、自分の時間も豊かに過ごせる労働環境・社会実現のために、仲間とともに声をあげ行動しましょう」と呼びかけられました。集会後に中野駅に移動して、「いのち署名」の宣伝行動に取り組み、30分の短い行動でしたが、中野駅を道行く人から署名54筆が集まりました。

誇りをもって、健康に働き続けられる看護を目指して

参加した新人看護師から「昔は、結婚や通勤の自由が無かったけど、多くの先輩たちの運動のおかげで、すこしずつ働きやすい環境に変わっていったことを学んだ。一人では変えられないことも、仲間とともに運動することで変わることを知り、皆でより良い環境をつくるために頑張って活動していきたい。」、「今後、新しく看護師として働く人たちが働きやすく、1人でも多くの人が誇りを持って働ける、目指したいと思えるように変えていきたいと思った」などの感想が寄せられました。

千駄の萱

ジャン＝ジャック・ルソーは、戦争において攻撃の対象となっているものは敵国の社会契約、つまり憲法原理であると、その著作「戦争法原理」で言った。これを踏まえると、ウクライナのゼレンスキー大統領が命を懸けて守ろうとしているものは、ウクライナの憲法だと言える。憲法とは、為政者が時には命を懸けてまでも守らなければならないものだという認識が、日本で政治家と呼ばれている人々や多くの国民に恐らく欠如している。憲法とは、その国をかたちづくるものであり、またその国民がどのような権利を有し、その国でどのように生きていけるのかを指し示すものだ。この原稿を書いている5月3日、憲法記念日の朝日新聞朝刊に世論調査の結果が出ている。憲法を改正した方が良いと応えた割合は56％。コロナ禍のような状況で、政府により強い権限を与えた方が良いと考えた人たちが多いのかもしれない。しかし、少し冷静になり、そもそも憲法とはどういうものなのかを理解することに努めよう。憲法が変われば我々の生き方は変わる。それは確実なことなのだから。

（け）